

平成24年度 市奨学生募集

本市の奨学資金は、大畑忠教育基金と市費を財源として、同基金は信篤小学校の初代校長を務めた大畑忠氏の孫で、教師でもあった大畑一枝氏の遺言により市川市の児童・生徒の教育援助の事業を行うために寄付された遺産を基に設けられたものです。

高校生対象

- ①平成24年4月に高校・高専に在学または入学予定
 - ②市川市内に住所を有する
 - ③学力優良、品行方正で成業の見込みがある
 - ④経済的な理由で修学が困難
 - ⑤他からの奨学資金の支給貸付を受けていない
 - ⑥在学の学校長の推薦がある
- 以上すべてにあてはまる方、130人程度

支給金額 国公立月額9,000円、私立月額15,000円

申請 就学支援課、総務課、大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター、市民課各窓口連絡所(国分・信篤・中山)、中央図書館などで配布の申請書を3月30日(金)までに就学支援課へ持参。申請書は、市公式Webサイトからもダウンロード可。

☎704-0256 就学支援課

お知らせ

「戦後強制抑留者に対する特別給付金」の請求は3月31日(土)まで

シベリア強制抑留者に特別給付金を支給しています。

平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなった方は相続人)

☎05700592004 (P電話・PHSからは003-5860-2748) 平和祈念事業特別基金(平日午前9時～午後6時) (福祉事務所)

高等技能訓練促進費等支給事業の説明会

母子家庭の母が看護師などの資格を取得するために養成機関で修業する期間の生活費を支援する「市川市高等技能訓練促進費等支給事業」の対象者の要件や提出書類などについて説明会を開きます。

☎3月28日(水)午後1時30分～3時

場 市民会館

申請 3月26日(月)までに ☎334-1396 子育て支援課

愛の献血

- ☎3月7日(水) 午前10時～11時45分 午後1時～4時30分 場 東京メトロ行徳駅前
 - ☎3月12日(月) 午前10時～11時45分 午後1時～4時 場 JR本八幡駅前
 - ☎3月15日(木) 午前10時～11時45分 午後1時～4時 場 東京メトロ行徳駅前
- ※日程・時間については変更・中止になる場合があります。(保健医療課)

善意の花園

ご寄付いただき、ありがとうございます。

社会福祉協議会

[12月分・敬称略]

- 【金員】** ◎相沢賢太郎(30,000円) ◎会田智信(630円) ◎株式会社秋元水道工業(50,000円) ◎安達豊治・八重子(5,000円) ◎市川カラオケ好会(10,000円) ◎市川市WHO健康都市和洋会末広(40,000円) ◎市川市高齢者クラブ連合会(620,000円) ◎市川市子ども会育成会連絡協議会(175,648円) ◎市川市手工芸連盟(58,500円) ◎小笠原道大(1,000,000円) ◎岡野正由(5,000円) ◎株式会社カクタ(300,000円) ◎狩野勝(500,000円) ◎川島しげ子(4,280円) ◎柴田志寿江(5,000円) ◎清水ナカ(72,657円) ◎進藤幸子(3,000円) ◎菅野一丁目チャリティーバザーと仲間達(39,405円) ◎辰巳テレビ共同受信施設組合(11,326円) ◎千葉土建市川支部(23,826円) ◎学校法人由田学園富貴島幼稚園(6,913円) ◎福村治郎(10,000円) ◎ミュージック音楽企画(10,000円) ◎よさこい今井三枝子(30,000円) ◎匿名3件(115,900円)
- 【物品】** ◎藤村好子 ◎日立金属株式会社

子ども手当の申請経過措置の対象は、3月末申請分まで

10月から子ども手当の制度が変更され、新たに認定請求が必要となりました。3月末までに提出すると、10月分に遡って支給する経過措置(転入転出出生の場合経過措置の適用外)の対象となります。未申請の方は早めに申請してください。

(子ども福祉課)

国民健康保険で高額な外来診療を受ける方へ

4月1日(日)から、高額な外来診療を受ける際は、限度額適用標準負担額減額認定証や被保険者証の提示により、1カ月当たりの1つの医療機関等での窓口での支払いを一定の金額にとどめることができます。70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯の方は、事前に限度額適用標準負担額減額認定証の交付を受ける必要があります。

※平成24年3月31日以前に交付された限度額適用標準負担額減額認定証は、有効期限まで使用できます。国民健康保険税を滞納している方には、認定証を交付できない場合があります。

☎334-1497 国民健康保険課

後期高齢者医療制度で高額な外来診療を受ける方へ

これまでは高額な外来診療は一度医療費を窓口で支払い、自己負担限度額を超えた分を、後で高額療養費としてお返ししていました。4月1日(日)からは、高額な外来診療を受ける際は、後期高齢者医療限度額適用標準負担額減額認定証や被保険者証の提示により、1カ月当たりの1つの医療機関等の窓口での支払いを一定の金額にとどめる

月	日	会場	月	日	会場
4月	3日(火)	南行徳保健センター	4月	☆18日(水)	南行徳保健センター
	☆5日(木)	保健センター		19日(木)	東部公民館
	6日(金)	スポーツセンター(国府台市民体育館)		21日(土)	南行徳保健センター
	9日(月)	曾谷公民館		23日(月)	リハビリテーション病院
	11日(水)	信篤公民館		24日(火)	急病診療所(大洲防災公園)
	☆12日(木)	行徳文化ホール I&I		11日(金)	行徳文化ホール I&I
	☆14日(土)	保健センター		21日(月)	曾谷公民館
5月	16日(月)	菅野公民館	28日(月)	大野公民館(大柏出張所)	
	17日(火)	リハビリテーション病院	☆30日(水)	保健センター	

部分は、4月から新たに設けた女性のみの日です。

胃がんの集団検診(バリウム)

世帯の方は事前に「後期高齢者医療限度額適用標準負担額減額認定証」の交付を受ける必要があります。詳しくは3月下旬に千葉県後期高齢者医療広域連合より発送される「ちば広域連合だより」をご覧ください。

☎334-1498 高齢者医療担当

「いちかわ文芸」の応募方法を変更

本紙2月4日号でお知らせしたとおり、5月から「いちかわ文芸」の掲載方法を変更し、毎月第一土曜日発行号に俳句・短歌・川柳を1部門ずつ順に掲載します。これに伴い作品を次のとおり募集します。なお、掲載号と選者の予定は下表のとおりです。

- ①各部門とも、締め切り日は必着です
 - ②締め切り日現在で、直近の掲載号への応募作品とします
 - ③作品は、郵送または広報広聴課窓口へ直接お持ちください
 - ④応募は、未発表のものに限り、締め切りごとに1人3作品までとします
 - ⑤超過応募の場合は、先着3作品までを有効とし、後着は無効となります
 - ⑥用紙に制限はありません。「はがき」など、1枚に3作品以内で記入してください
 - ⑦応募の際は、「俳句」「短歌」「川柳」の応募部門を明記し、作品(ふりがな)と住所・氏名(ふりがな)・電話番号を楷書でお書きください
- 申請 ☎334-1106 広報広聴課 (〒272-8501 ※住所不要)

掲載号	部門	選者名	締め切り日	
平成24年	5月5日号	俳句	淵上 千津氏	3月30日(金)
	6月2日号	短歌	日高 堯子氏	4月20日(金)
	7月7日号	川柳	岡本 公夫氏	5月21日(月)
	8月4日号	俳句	能村 研三氏	6月20日(水)
	9月1日号	短歌	安田 恭子氏	7月20日(金)
	10月6日号	川柳	原 光生氏	8月20日(月)
	11月3日号	俳句	山崎 靖子氏	9月20日(木)
平成25年	12月1日号	短歌	神作 光一氏	10月22日(月)
	1月1日号	川柳	岡本 公夫氏	11月20日(火)
	2月2日号	俳句	淵上 千津氏	12月20日(木)
	3月2日号	短歌	日高 堯子氏	1月21日(月)
4月6日号	川柳	原 光生氏	2月20日(水)	

はりきゅうマッサージ施術費助成券

1枚につき1,000円(1回の施術につき、1枚のみ使用可)を助成する「はりきゅうマッサージ施術費助成券」を4月2日(月)から交付します。枚数は申請月から翌年3月までの月数×2枚です。

申請場所 市高齢者支援課、福祉課、大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター ※住民基本台帳カードをお持ちの方は、市内に設置している自動交付機からも受け取り可。

☎377-4511 疾病予防課

介護予防のための基本チェックリストを送付

3月上旬に、65歳以上の4～6月生まれの方(要介護・要支援と認定された方を除く)に基本チェックリストを送付します。記入後、返送してください。

(地域福祉支援課)

体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方、市内に設置している自動交付機からも受け取り可。

☎334-1151 高齢者支援課

消費生活相談

海外から届く「当選金獲得通知」には手を出さない

事例 海外の宝くじを買った覚えがないのに、「宝くじで300万円が当たったので、受け取るための手続きをするように」とのダイレクトメールが届いた。当選金をもらうのに手数料が必要だということで、何回か振り込みをしているが、当選金が振り込まれたことはない。

アドバイス 「海外宝くじ」に関する相談が、再び増加傾向にあります。このような手紙は、主にオーストラリア、香港、カナダ、中国などからダイレクトメールで送られてきます。申し込んでいない宝くじの当選金がもらえるということはありません。日本国内で海外宝くじの発売、発売の取次ぎ、授受を行うことは違法です。絶対に手を出さないようにしましょう。心配なときは、消費生活センターにご相談ください。

消費生活相談窓口

消費生活センター ☎334-0999

受付日時:月～金曜日午前10時～午後4時
※第2・4土曜日午前10時～午後4時(電話相談のみ)

行徳支所市民相談室 ☎359-1121

受付日時:第2・4火曜日午前10時～正午、午後1時～4時

